

「自己にとって必要な情報収集能力を身につける 『現代文明論』ディベート学習の実践」

東海大学第三高等学校 野 溝 薫

1. 実践の概要

本校は全校生徒1,000人余の、諏訪地区唯一の私学である。爽やかな制服の着こなし、挨拶の指導に力を入れる。比較的スポーツや文化活動も活発である。学習面においては、大きな目標を掲げコツコツ取り組む生徒から基礎学力定着を目標とする者まで 幅広いタイプの生徒がいる。各授業においてもそのような生徒たちの興味関心をひきつけた上で、各人にあった学力を身に付けられるよう 我々教職員も工夫を試みている。現代社会では新聞・雑誌・テレビ・ラジオといったように様々な情報源が生徒を取り囲んでいる。この馴染みある情報収集手段を教科指導にも活かしていければという思いを全職員が抱いている。例えばその取り掛かりとして新聞記事を教育に活用する（NIE）ことを各教科で実践し始めている。以下その実践例をいくつか紹介したい。

① 社会科（現代社会）

各自新聞記事の切り抜きノートを作成させ、それに対する意見・感想を書かせた。記事の選択は基本的に自由であるが、時に「ティーンズメール」（朝日）や「小泉内閣誕生」等のテーマを課して実施もしている。

② 英語科

「新聞記事の見出し」をいかにも「見出し」らしく和訳する練習を行った。

【資料1】

③ 国語科

授業の導入として新聞記事から抜粋したものをプリントにし生徒に配布する。その記事に対する意見発表や簡単な作文を書かせた。

④ 現代文明論

本校の特筆すべき教科（科目）である。様々な視点を切り口に「建学の精神」への深い理解と、あらゆる社会問題に積極的に対応できる力を養うことを目的とした授業を展開している。基本的に1年間の前半は担任によるクラス個別授業、後半は各主任教諭等による講話を学年全体で実施している。本教科書と共に、授業者が工夫を凝らした副教材を多用するのがこの授業の特徴である。中でも、新聞記事を使用し、授業展開する教員は多い。

なお、私も昨年は1学年担任としてディベートを取り入れた授業を年間通して実施した。その実践報告は後程紙幅を割いてまとめたい。

⑤ N I E係としての取り組み

N I E係は少しでも全教職員に「N I Eとは何であるのか」ということを知ってもらい、授業に新聞を使用した授業を試みてもらえるよう、この1年間働きかけを行ってきた。

①～④のような教科での実践に到るまでに、いくつかの試みをしてきた。それをまとめると、

i 毎日新聞連載の「教育に新聞を」(妹尾彰著) 【資料2】

ii 日本損害保険協会「高校教育資料」夏号における「N I Eによる授業展開」といったものをコピーし、教職員へ配布する。または、興味を持っているが方法論に苦心している教職員がいた場合、個別に説明をし取り組みまでのお手伝いをする。というものである。

2. 新聞の設置場所と整理方法

本館1階事務室横には、全校生徒の目に触れることが出来る各種コンクールや展覧会の応募を募るポスターなどが貼られる掲示板が設置されている。そこには各新聞会社からいただく新聞ニュース(写真と数行の記事が入ったもの)も掲示されている。同場所には棚が置かれ、生徒は興味を持って各新聞を自由に閲覧できるようになっている。

また、職員室には朝日・毎日・信濃毎日・長野日報・茅野市民新聞・スポーツニッポンといった新聞が、流し台前のコーナーに常時据えられている。職員も、自分の授業へ取り入れる時事問題等情報源の吸収を、授業後の手洗いの時間、ちょっとお茶を入れて休憩を…等という時に極気軽に行える環境にある。

更に、付属推薦入試で受験をした生徒にとっては、12月の合格発表後に大学側から課されたレポート課題に取り組むため、自然と職員室一角のこのコーナーは盛んに生徒によっても利用されるようになる。

なお、整理方法であるが、約一週間ごとに情報を取り出しやすいよう新聞整理を行い、一ヶ月を目安に大幅な整理も実施している。特に、授業・学校運営などに利用度が高く、意義の見出せる記事は切り抜き、スクラップ保存を行っている。

3. 具体的実践内容(『現代文明論』ディベート学習での取り組み)

① N I Eに取り組む契機と実施教科について

私自身が昨年夏季に本学園主催の「ディベート教職員研修」に参加したことが直接の契機となり、ホームルームクラスの『現代文明論』更にはHRの時間を使ってN I Eに取り組んだ。簡単ではあるが、その実践報告をする。

② テーマ(ねらい)

年間通して、理論的思考力を養うためにディベートという手法を使った『現代文明論』の授業を展開する。また、自己の意見を時に押し殺す冷静な討論の際に必要な、自分たちにとって最も的確な情報を探し出す(必要な情報を取捨選択する力を身に付ける)上でも新聞学習を実践する。

③ 年間通しての授業の流れ

- I 4月の高遠研修にて、本クラスの9割が初めてディベートに触れる。
- II 8月夏季休業明け、ディベートを取り入れた形で授業を進める。
- III 9月9日。本校学校見学会（体験入学に準ずるもの）。論題「本校は早急に学校週五日制にすべきである」。あえて高遠研修で馴染みのあった論題を選択し、生徒とディベートとの距離を縮め、グループ学習の楽しさ・ディベートの楽しさを味わわせる。初めての試合形式をとる。
- IV 10月22日。本学園教育開発研究所「教育改革キャラバン」と、本校の共催による研究授業。論題「日本は少年法を改正すべきである」。本格的に多くの資料を必要とする試合となる。
- V IVで行った研究授業でのディベートを振り返り、当時連日ニュースでも取り上げられ、大きな社会問題にもなっていた少年犯罪についてより深い討論を実施。
- VI Vで意見を求める内に法律「少年法」改正をめぐる諸問題を自分のこととして考え、少年犯罪の背景や、少年を取り巻く状況に思いを致す。

④ 10月22日、研究授業における指導案（③IVに該当する資料）《注 一部省略あり》

- ・教科、科目名 総合文明・現代文明論
- ・期日 2000年10月22日（日）
- ・実施クラス 1年C組（男子26名・女子15名・計41名、公欠10名）
- ・実施場所 3年A組
- ・概要 ディベート「日本は少年法を改正すべきである」
- ・使用教材 教科書「新高校現代文明論」・同資料編・各社新聞記事・『少年法概説』を始めとする資料本各種
- ・配当時間 9時間（本時間は7時間目）

・後期のねらい

これまでにディベートのごく基本的な知識は定着したものとし、「ディベート方法を身に付けること」・「ディベートを見せることに主眼を置く」授業から、「ディベートという手法を使って現代文明論の授業を展開する」ことへ目標を設定しなおした。

・本時のねらい

- ① 資料収集・整理能力が向上する。
- ② 論理的思考力が向上する。
- ③ 口頭による表現力が向上する。
- ④ 問題を客観的に分析する力が向上する。
- ⑤ 「少年法」についての理解を深め、自己の生き方を見つめ直す。

・本時の授業

	指導項目	指導上の留意点
導入	1、本時の目標の確認 2、各自の役割の確認	・フォーマットを黒板に掲示する。
展開	1、立論スピーチ 2、質問	・発言者は明瞭にスピーチするよう指示をする。

- 3、反駁
- 4、「少年法」について

- ・自分の個人的な感情や見解に関係なく、聞き手はフローシートにメモをとる。
- ・社会環境・自己の問題等を意識させる。

まとめ 少年犯罪を取り巻く社会環境・諸問題について

- ・加害者・被害者の両立場で「少年法」を捉えることによって自己の生き方に投影させる。

・評価

- I ディベートルールの中で明瞭かつ積極的に発言できたか。
- II 発言者の論点を理解し、フローシートに的確に書き込むことができたか。
- III 少年法・少年を取り巻く諸問題に関心を持ち、自己の生き方に投影させられたか。
- IV グループ全体でディベート資料を探し、豊富な情報の中からの的確な情報を取捨選択できたか。

- ・本時のディベーター 肯定側 3班（5人）、否定側 2班（5人）
- ・司会進行 雨宮由季・村上 満
- ・時計係 赤沼優美
- ・記録（板書）係 新村栄里

⑤ 研究授業のまとめに

研究授業におけるディベート試合の結果は、たまたま「少年法は改正すべきである」という論題に対し肯定側の立場をとった3班が、残り4つの班の公正なジャッジにより勝った。ただ、ここで授業が終了してしまうと④の「後期のねらい」にあるように、「ディベートを見せる」ことに終始し、「ディベートという手法を使って現代文明論の授業を展開する」ことにはいたらない。

そこで、ディベート終了時点で、生徒から司会を引き継いだ私は、少年犯罪、そして少年法についての認識を深めてもらうために一つの資料を配布した。日本世論調査会による、少年法改正などについての全国世論調査結果についての記事である。（信濃毎日新聞・2000年10月15日より）【資料3】

こちらにも「少年法改正91%が賛成」と大見出しが踊っている。

更に、「厳罰化」支持は国民の4割程度であるということや、少年法において改正すべき点などにも言及されている記事を見つつ、

- 1) 本日のディベートの勝ち負けだけにこだわるのではなく、ディベート試合をするためにグループで考え、意見交換をしてきた過程も大切にすること。
- 2) 当時まだ国会で審議中であった「少年法改正」について肯定・否定両側から捉える視点を持つことから、常に物事を公平に見つめられる姿勢を持つこと。

という説明二点を付け加えた。

⑥ ディベート学習を振り返って

1年間を通じ学習してきたディベート学習に対するアンケート用紙【資料4】を、生徒全員に配布した。気取らずありのままの素直な気持ちで、自己の授業への取り組

み方を振り返らせることができた。N I Eに深く関係する質問事項としては、【資料4】の2のス、3のア・エ、4のエ辺りが該当する。集計結果を見て特筆すべき点は、思いのほかディベートの基本的ルールを身に付けること以上に、論題に対する肯定側・否定側に必要な資料を集めることに対しての苦勞を生徒たち自身が実感している点である。現代は情報化社会といわれ、情報が氾濫しているといっても過言でない時代だからこそ、自分たちにとって何が必要な情報であり、どのような情報を重視しなければならないのかという点に対してなかなか戸惑った経験をした様子である。

残念ながら普段の机上の学習では、教員が「教える人」、生徒が「教わる人」という授業の関係が定着しがちである。つまり、必要な資料や情報が既に取り捨選択され、選りすぐられている物として吸収する方法に慣れている生徒たちは、この1年間の『現代文明論』ディベート授業の中で、多くの中から限られたものを選ぶ方法を少しは学べたのではないかと考える。

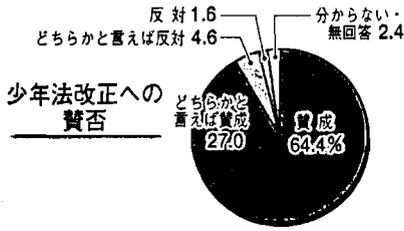
《注 その他【資料5】～【資料8】を参照》

4. 実践についての感想と今後の課題

本校図書館を皮切りに、自宅の書棚、地元の図書館、そして、放課後の時間を利用して有志十数名による茅野市の図書館での下調べは非常に有効であった。膨大な資料の中から効率良く自分たちの探しものを見つけ出す方法を司書の方に教わる機会にも恵まれた。茅野市図書館の方々には改めて感謝申し上げたい。そして、傍らに居た私も、その生徒たちの生き生きと作業する姿に喜びを覚えたと同時に、これから益々情報に埋もれることなく、自分にとって必要なものを素早く見つけ出す能力が必要になってくることを実感していた。多少オーバーな表現になるかもしれないが、その能力が高いことが最終的にはその人間の生き方をも左右してくるような気さえした。

なによりも今回の実践を経て、生徒たちが受動的でなく積極的に「自ら問題提起し、その解決策を情報・資料による裏づけによって解決する力」が見受けられるようになったことは大変大きな収穫であった。今にして思えば「ディベート」の試合内容自体は決して高度なものではなかつたろうし、まだまだ勉強不足の面が否めない。が、生徒が時には「部活に間に合わない!」などとぼやきながらも放課後の教室で、男女の性差も無いほどに膝を交えて調べものをしている姿があったということが、彼らにとっても貴重な体験だったのではないかと考えている。

今春初めにクラス替えがあり、このクラスを構成していた生徒たちが、再び新クラスにおいて今回得ただろう(!?)力で主体的な姿勢を維持してくれることを望んで実践報告を終わりにしたい。



少年法改正 91%が賛成

〔資料3〕
研究授業にでの
参考資料
(2001.10.22 信毎)

少年法を改正すべき点

刑罰の適用年齢を引き下げるなど厳罰化	43.7%
少年に被害の大きさや被害者の心情を知る機会を与える	20.2
検察官を立ち会わせるなど成人の裁判に近づける	12.2
被害者が少年審判の内容を知ることができる	10.2
少年の育った環境を調べ改善する仕組みを強化	8.2
少年の名前や顔写真を報道可能にする	4.5

青少年問題で全国世論調査

「厳罰化」支持は4割

信濃毎日新聞社加盟の日本世論調査会は九月三十日と十月一日の二日、凶悪事件や学校のいじめなど青少年をめぐる問題や、国会で審議中の少年法改正などについて全国世論調査を実施、国民の意識を探った。青少年問題の中の最優先課題としては「凶悪事件」を挙げた人が四人に一人でも多かった。しかし小差で「いじめ」「家庭や学校での暴力」が続ぎ、これに「不登校」「学級崩壊」を合わせた七六〇％を超え、教育現場の課題を重視する意見が大勢を占めた。

〔関連記事5面〕

少年法改正には九一％が賛成した。ただ改正点として、与党改正案の柱となっている「厳罰化」を支持した人は全体の四〇％(賛成派の四四％)にとどまった。青少年問題の中で最優先で取り組むべき課題を挙げてもうけたところ「凶悪事件」が二五％、次いで「いじめ」二三％、「家庭や学校での暴力」一九％、「不登校や引きこもり」二％と、被害者対策が必要とする人も多かった。

〔注〕小数点一位を四捨五入した。

非常に危険な雰囲気
評論家の岸沢俊介さんの話、少年法改正に賛成する割合が予想以上に高い。衝撃的な事件が相次いだとはいえ、統計をみれば少年の凶悪事件の件数が急増しているわけではない。そう、むしろむしろ、子どもをむやみに怖がってヒステリックに反応しているように思える。現代はリストアや雇用形態の多様化など既存の価値観が崩れ、大人が自信を失っている。そんな中で子どもたちの問題行動に接し、個々が身近なところから何をすべきかを考える、無力感に陥りやすい状況や制度に依存しているような気がする。ボランティア活動に賛成する割合の高さにもそれが表れている。今なら子どもを厳しく処遇する政策が何でも通る、非常に危険な雰囲気

〔資料7〕

ディベートで大切なこと ディベート全体におけるポイント それぞれの役割の仕事内容

- 論理的に意見を言う**
与えられた論題に対して、肯定側でも否定側でも、自分たちの立場を論理的に主張しなければなりません。感情的な意見やただ何となく「〇〇だから△△である」というように、根拠を示しながら聞いている人が納得できる主張をすることが大切です。
- グループで意見をまとめる**
グループの中の異なった意見をまとめて、自分たちの主張を作ることが必要です。また、この主張は、グループ全員が共通に理解して、それぞれの役割の中で一貫して主張し、次の人につながるようチームワークをよくすることが大切です。
- 相手の主張をよく聞く**
ディベートでは、自分勝手に主張するだけではいくら話があまくてもポイントにはなりません。相手側の立論や反駁をよく聞いて理解し、その不備なところを突きながら自分たちの意見がより優れていることを聴衆に訴えることが大切です。
- 要点を素早く聞き取ってメモする**
ディベートでは、原則として図や資料プリントを配って説明することはせず、言葉だけのやりとりになります。従って、相手の行っていることをすべてノートするのではなく、大切な部分をまとめてメモすることが大切です。
- 論題に対する理解を深める**
論題に対する基本的な知識がないと、的確な反駁や相手の不備なところを見つけることができません。また、自分たちの主張もあやふやになりかねません。当然、本や新聞などに目を通して理解を深めることが大切になります。
- 資料を整理する**
意見を言う場合、本や新聞などからの資料を引用すると、その主張はより確実で強いものになります。多くの本を読んで資料を集めたら、即座にその資料を引き出せるように整理しておくことが大切です。
- 公平に関き優劣を判断する**
特に聴衆や審判では、自分の考えや言う人の好き嫌いとらわれず、主張する内容の重要性や緊急性から肯定側と否定側のどちらが勝っているかを判断しなければなりません。両者の主張をいかに客観的に聞き、話の流れをいかに理解して判断するかが大切です。

- 1. 立論**
立論は、それぞれのグループの主張になるものです。肯定側は立論を導入したときのメリットを、否定側はデメリットをあげて、それがいかに重要であるかを分かりやすく具体的に説明します。従って、グループ全員でよく練って説得力のある分かりやすい立論を作ることが大切です。次の反駁の段階で新しいメリットやデメリットを持ち出すことはできないため、重要と思われることについては立論で触れるようにします。
立論の内容は、聴衆が聞き取りやすく、理解しやすいことを意識して、普通は段落に見出し文を付け、番号を付けることをします(ラベリングとナンバリング)。発表者は、大きな声で、はっきりと、分かりやすく伝えることに心がけなければなりません。あくまでも相手側ではなく、聴衆に向かって話しかけるという心がけが必要です。
- 2. 質問**
質問では、まず聞き逃した部分や不確かな部分を確認することが必要です。さらに、その後の反駁がしやすいように、これから反駁しようとする部分の細かい内容についてや資料の有無などを質問します。このときの答えは、相手側の立論の一部として考えることができます。ともすると相手側に向かって話ようになりますが、こども聴衆に発表するつもりで皆に聞こえるように話すことが大切です。
- 3. 第一反駁・反駁**
相手側の立論に対して、そうではないということを反駁します。このとき、予め相手の立論を予想して資料を用意し、その資料を示しながら反駁するとより確実な反駁になります。ここで反駁しない部分があると、その部分は相手側の主張を認めたことになるので、当然といえる内容でも必ず触れることが必要です。
否定側第一反駁では、肯定側第一反駁の内容についてもさらに反駁しなければなりません。従って、否定側第一反駁は、肯定側立論と肯定側第一反駁の両方に反駁しなければならず、時間配分が難しくなります。
- 4. 第二反駁・反駁**
今までの話の流れで、相手側が反駁したことにさらに反駁し、最終的には自分たちの主張の方が優れていると言うことを力説する役割です。まとめる意味もあるので、時間があればお互いの主張のどちらが重要かを比較をして、「〇〇だから自分たちの方が優れている」と話すと、聴衆にはより分かりやすく、しかも印象深くなります。
この担当者は、自分たちの立論をよく理解して、これまでのやりとりの内容を整理して話すことが大切です。

[資料 4]

2000.10.22の研究授業後、ディベート自己振り返りカード

ディベートを振り返って
1年C組 番 氏名
素直な気持ちでディベートを振り返ってみよう。(複数解答可)

- ディベートそのものは良くわかりましたか?
ア、良くわかった。
イ、まあまあわかった。
ウ、あまり良くわからなかった。
エ、さっぱり良くわからなかった。
- ディベートから学んだことはなんですか?
ア、自分の意見をハッキリさせることが出来るようになった。
イ、テーマについて詳しく理解できるようになった。
ウ、日頃あまり考えたことのないことを学ぶことが出来た。
エ、人前で話をすることに慣れた。
オ、グループ内で協力することを学んだ。
カ、短時間で考えをまとめることが出来た。
キ、他人の考えをしっかりと聞き取ることを学んだ。
ク、どんな論題にも良い点、悪い点があることを学んだ。
ケ、様々な考え方を学んだ。
コ、ディベートのやり方を学んだ。
サ、正しい判断力を学ぶことが出来た。
シ、答えは一つではないことを学んだ。
ス、下調べの大切さを学んだ。
セ、立場によっては自分の意見とは反対の意見を言わなければならない時の対応の仕方。
ソ、相手の主張をすぐに理解し、反論するなどの対応の仕方。
タ、その他()
- ディベートをやってきて一番困ったことはなんですか?
ア、受け持ったテーマについての資料を探すこと。
イ、話すことがなくて困った。
ウ、自分の考えを相手に正確に伝えることの難しさ。
エ、集めた資料をまとめること。
オ、相手の質問に答えられないこと。
カ、時間が足りなかったこと。
キ、質問を出したり、答えたり、まとめたりすること。
ク、立論・反論が出来なかったこと。
ケ、自分とは異なる意見を言うこと。
コ、相手の質問を予想すること。
サ、与えられた時間を上手に使うこと。
シ、その他()

- ディベートをやってきて一番難しかったことはなんですか?
ア、立論
イ、第一反駁
ウ、第二反駁
エ、下調べ
オ、質問
カ、その他()
- グループ学習での際、意見が対立したりまとまらなかった場面ではあなたはどのように行動しましたか?
ア、相手の立場を考えようと心の中で努めた。
イ、その場をまとめようと積極的に努めた。
ウ、自分の意見を説明しようと努めた。
エ、黙って見ていた。
オ、その場にあえて関わろうとしなかった。
カ、自分の意見を押し通した。
キ、その他()
- ディベートをまたやりたいと思いますか?
ア、やりたい。
イ、やれといわれればやっても良い。
ウ、あまりやりたくない。
エ、やりたくない。
- ディベートは楽しかったですか?
ア、楽しかった。
イ、結構楽しかった。
ウ、あまり楽しくなかった。
エ、全く楽しくなかった。
- 学校の授業(教育)にディベートは必要だと思いますか?
ア、思う
イ、思わない。
①アと答えた人は具体的にどんな教科に必要だと思いますか?
()
②必要ないと答えた人はどうしてですか?その理由を簡潔に述べて下さい。
()



[資料 8]

2000.10.22の研究授業での一コマ
(月刊 望星 増刊 2001年春号 青鷗)



ディベートの特色に新聞の活用を促す生徒たち。

授業などで新聞を活用

NIE指定校
の東海大三高

「NIE(News in English)指定校」で、授業やホームルーム(学級活動)、ディベート(学芸会)などに新聞の活用を促す生徒たちが、新聞の活用を促す生徒たち。

「NIE(News in English)指定校」で、授業やホームルーム(学級活動)、ディベート(学芸会)などに新聞の活用を促す生徒たちが、新聞の活用を促す生徒たち。

[資料 6]

本校でのNIE授業の
取り組み
(2001. 2. 12 茅野市民新聞)

本校では、社会科の授業で、新聞の活用を促す生徒たちが、新聞の活用を促す生徒たち。

本校では、社会科の授業で、新聞の活用を促す生徒たちが、新聞の活用を促す生徒たち。

本校では、社会科の授業で、新聞の活用を促す生徒たちが、新聞の活用を促す生徒たち。

茅野市民新聞

発行所
茅野市 茅野4-4-10
茅野市民新聞社
電話 72-4222
FAX 73-0222
インターネット
www.shimin.co.jp
E-mail
shimin@shimin.root.or.jp
〒401-0001 茅野市 茅野4-4-10
定価 1ヶ月1,280円
(税別)1,500円 (税込)
本誌を購読する場合は
郵便振替 口座 401-0001
外 郵便 振替 口座 401-0001